

平成30年10月9日

お客さま各位

株式会社 栃 木 銀 行

振込内容訂正時のお手続きについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当行では、平成30年10月9日（火）より、お客さまのご依頼による振込内容のうち、「預金種目」「口座番号」「受取人名」の一部に誤りがあり、振込手続きが完了しなかった場合、「振込組戻・変更依頼書」および事務取扱手数料として864円(税込)を徴求させていただくこととなりました。

何卒ご理解を賜り、今後も変わらぬご愛顧をいただきますよう、宜しく願い申し上げます。